

三段田城跡発掘調査報告書

1985

財団法人 広島県埋蔵文化財調査センター

鹿児島県文化財調査センター
三段田城跡発掘調査報告書 正誤表

| 頁・行 | 誤 | 正 |
|---------|--------|--------|
| 3頁Fix 2 | 10 招遠峰 | 10 招山峰 |
| 11頁19行 | 5尋から | 6尋から |
| 11頁21行 | 西側斜 | 東側斜 |

例　　言

1. 本書は、昭和 59 年度に財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施した
三次市西酒屋町所在の三段田城跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、財団法人広島県埋蔵文化財調査センター 調査研究員 松井和幸、山田繁樹、
調査補助員 藤田広幸が行った。
3. 本書の執筆は I, III, IV を松井が、II, V を松村昌彦が行い、松井が編集した。
4. 出土遺物の整理、実測、図面の製図、写真撮影は松井、山田が中心となって行った。
5. 本書に使用した遺構の表示は、SD：溝、SK：土壤、SX：不明遺構 である。
6. 本書に示した遺物実測図の断面は、次のとおり表現した。
　　土師質土器類：白ヌキ、須恵器類：黒ヌリ、陶磁器類：アミ目
7. Fig. 2 は、建設省国土地理院発行 1:50,000 の地形図（三次）を使用した。

目 次

| | |
|----------------|----|
| I はじめに | 1 |
| II 位置と環境 | 2 |
| III 調査概要 | 5 |
| IV 出土遺物 | 13 |
| V まとめ | 14 |

I は じ め に

広島県経済農業協同組合連合会（以下「県経済連」という。）は、昭和 53（1978）年 3 月に三次家畜市場再編整備事業として、三次市西酒屋町大久保の丑寅神社のある丘陵一帯の造成を計画し、広島県教育委員会（以下「県教委」という。）に文化財の有無ならびにその取扱いについて照会した。県教委ではこれを受けて当該地の分布調査を実施し、弥生時代の土壙墓群である丑寅遺跡、丑寅古墳及び中世の三段田城跡の計 3 遺跡の存在を確認した。このため県経済連は設計変更によりこれらの遺跡を現状で保存することになった。ところが昭和 59（1984）年 1 月、県経済連は三次家畜市場に隣接する三段田城跡の場所に全農家畜衛生研究所の新築工事 3,420 m² の計画を県教委に提出した。このため県教委と県経済連との協議の結果、事前に発掘調査を実施し、記録保存の措置を講ずることとなり、県経済連は財団法人広島県埋蔵文化財調査センター（以下「センター」という。）に調査を依頼した。センターとしては諸般の事情から昭和 59 年度に当該面積全域を発掘調査することは困難なため、協議の結果、昭和 59 年度には工事が急がれる 1,000 m² について発掘調査を実施し、昭和 60 年度に残りを調査して報告書を作成することになり、発掘調査は 4 月 9 日から 5 月 23 日まで実施した。その後、県経済連から昭和 60 年度の調査地における開発計画を中止する旨があったため、本年度に報告書を作成することになった。本書が、今後の埋蔵文化財の研究資料としてまた、この地域の歴史の一端を知る手がかりとして少しでも寄与できれば幸いである。

なお、発掘調査に際しては、県経済連、県教委、三次市教育委員会、広島県立歴史民俗資料館、小林建設株式会社をはじめとして地元の方々には多大の御協力をいただいた。末筆ながら記して謝意を表したい。

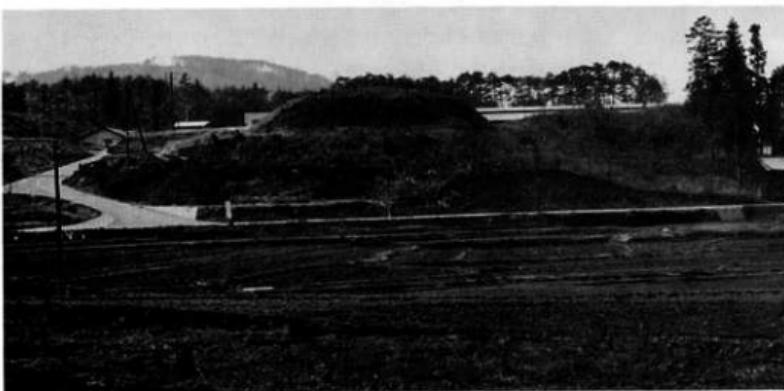


Fig. 1. 遠景写真（東より）

II 位置と環境

三段田城跡は、三次市西酒屋町大久保 510 番地ほかに所在する。本城跡は市街地から南に 2~3 km の所にあって、南西から北東に延びてきた標高 200~240 m、水田からの比高 10~20 m の低丘陵の先端部を利用して築いた中世の山城である。大手にあたる丘陵の北端斜面は、中国自動車道が東西に通っているが、工事前の地形の状況によると、ここには平坦部や土壠、堀切などの遺構はない。南端は、現在道路となっている場所 (Fig. 5 の A の場所) が堀切である。本城跡の規模は全長約 170 m である。なお、2 郭には直径 12 m、高さ 1.0~1.2 m の丑寅古墳、3 郭には弥生時代から古墳時代の土壙墓群である丑寅遺跡がある (Fig. 5)。

三次盆地は、県内で最も遺跡の多い地域であり、付近の丘陵上や山麓には弥生時代の墳墓や古墳などが多数存在している。なかでも本城跡のある酒屋の地は県営三次工業団地や中国自動車道建設などの各種開発が進み、これに伴って多くの遺跡調査が行われて当地域の原始、古代の歴史が明らかになりつつある。

本城跡の周辺における主な遺跡としては、弥生時代前期後半から古墳時代前半の墳墓群である史跡花園遺跡、弥生時代終末の四隅突出型前方後方形墓である史跡矢谷古墳、全長 35.8 m、前方部幅 16.2 m、後円部径約 20.0 m の 5 世紀前半頃の前方後円墳である県史跡若宮古墳、推定全長 46.0 m の帆立貝式古墳で、内部主体の竪穴式石室から舶載の画文帶神獸鏡が出土した県史跡酒屋高塚古墳など、古墳時代の集落跡としては県史跡日光寺住居跡や三次工業団地建設に伴う大集落跡の松ヶ迫遺跡群などがある。このほか古墳時代の松ヶ迫遺跡群中の矢谷 1、2 号窯跡がある。古代では、本城跡の北東約 400 m の中国自動車道三次インター・チェンジを隔てた丘陵上に三次都衙跡と推定されている県史跡下本谷遺跡などがある。

中世になると、三次盆地には三吉氏や山内氏、広沢氏から分立した和智氏、江田氏などの諸氏が鎌倉時代から室町時代初頭にかけて地頭として東国から西遷ってきて、しだいに在地の小領主を家臣化し、国人領主として各地に割拠した。これら国人領主のうち三吉氏は、馬洗川下流域の沖積地を見下す比叡尾山城を居城とし、広高的代の天正 19 (1591) 年に居城を比叡尾山城の西方約 4 km の市街地を見下す比熊山城に移したが、広高的父隆亮の代には所領 8 万石に及んだ県北の有力国人であった。なおその所領は、現在の三次市の西半分と双三郡作木村、布野村の一帯を中心とし、この度発掘調査を行った三段田城跡が所在する酒屋の地も三吉氏の所領であった。

16 世紀における県北部の情勢は、三吉氏、高橋氏、山内氏、和智氏、江田氏などの有力な国人領主間による所領の争いと、出雲の尼子経久の侵入によって霸権争奪の場となり戦乱期を迎えた。安芸、備後の県南部は長く大内氏の勢力下にあったが、尼子経久の南下によって県北部の三吉、毛利氏などの諸氏は尼子氏に従った。しかし、ほどなく大内氏が県南部へ進攻したこと

から、毛利元就は大内氏に従うことになった。このため情勢は次第に尼子氏に不利となり、有力諸氏の間では尼子氏に離反する者が続出し、三吉氏も大内、毛利氏に従うことになった。こうして三吉氏は慶長5(1600)年毛利氏の防長移封のときまで存続した。

三次盆地を取りまく周辺の丘陵上や山頂には三吉氏や江田氏、和智氏などの城跡と伝える山城が多数存在している。三次、又三郡内の山城は広島藩が江戸時代後半に編纂した『芸藩通志』などの文献で約60カ所、その他文献に記載のないものを含めると約80カ所が確認されている。このうち発掘調査が行われたのは三次市栗屋町の加井妻城跡、和知町の国広山城の一部である陣山城跡、天城山城跡、小城山城跡にすぎない。このため個々の詳細な状況については不明ことが多いが、総じて他地域に比べて山城の踏査や測量がよく行われている。

当地域の主な城跡としては、三吉氏代々の居城であった比叡尾山城跡、天正19(1591)年に

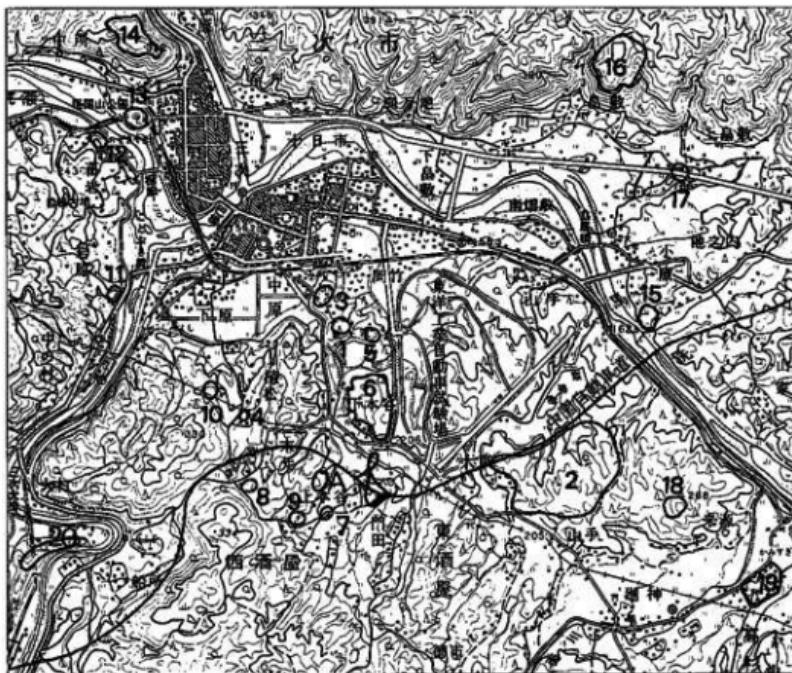


Fig. 2. 周辺遺跡分布図 (1:50,000)

- | | | | | |
|-----------|------------|-----------|-----------|----------------|
| A. 三段田城跡 | 1. 花園遺跡群 | 2. 松ヶ迫遺跡群 | 3. 若宮古墳群 | 4. 酒屋高塚古墳 |
| 5. 日光寺遺跡群 | 6. 下本谷遺跡 | 7. 砂盛城跡 | 8. 来元城跡 | 9. 寄貞城跡 |
| 10. 沼城跡 | 11. 重広城跡 | 12. 三戸城跡 | 13. 尾関山城跡 | 14. 比熊山城跡 |
| 15. 小原城跡 | 16. 比叡尾山城跡 | | | 17. 井上佐渡守土居屋敷跡 |
| 18. 陣山城跡 | 19. 高杉城跡 | 20. 浅原城跡 | | |

西酒屋村



Fig. 3. 「芸藩通志」西酒屋村

三吉氏の最後の当主広高が築城した比熊山城跡、三吉豊後守及び長岡多左衛門が居た沼山城（沼之城）跡、三吉氏の家臣上里越後守守光が居た積山城（尾関山城）跡がある。なお積山城は慶長5（1600）年福島正則の家臣尾関石見守正勝が入城している。このほか三吉氏の家臣井上佐渡守の屋敷跡と伝える城館跡、その他江田氏の家臣祝氏が居り、天文22（1553）年毛利氏の攻撃を受けて落城した土居型式の城である県史跡高杉城跡などがある。また三段田城跡の周辺には城主名は不明であるが寄貞城跡、砂脇城跡、末元城跡がある。なお「芸藩通志」の西酒屋村の絵図（Fig. 3）の中に三段田城跡、寄貞城跡、砂脇城跡の場所の記載があり、城址宅址戦場附の項には「奇貞城（寄貞城の誤記）、三段田城、沙脇城（砂脇城の誤記）、並に西酒屋村にあり、皆堡壘の址なれども、守者を傳へず」とある。

III 調査概要

発掘調査対象区域内の木根などを重機を使用して排除した後、10mグリッドを設けた。次に人力によって5郭南側斜面より表土剥ぎ作業を行い、順次4郭、5郭、1郭南側斜面へと行っていった。5郭の南側斜面では、4郭の主軸方向にはば直交した方向で溝が1本検出されたので、SD1と命名、完掘し写真撮影、実測を行う。4郭の上面では西側斜面寄りに幅の狭い溝、円形の浅い穴などをいくつか検出したが、出土遺物もなく、明確に遺構と断定することはできなかった。1郭の上面は、工事にかかる南端部分のみを幅約3mにわたり発掘したが、土壌(SX2)を1基検出した。埋土中から土師質土器土鍋の小片が少量出土した。次に1郭南側斜面の堆土の際、4郭から5郭にかかる斜面付近で平面方形の深い土壌(SK3)を検出した。発掘区内の表土剥ぎ作業、遺構の検出作業、実測を終えた後、全体の写真撮影と遺構面の地形測量を行い、調査を完了した。

検出遺構

SD1 (Fig. 14, 15)

5郭の南側斜面下方に存在する東西方向へほぼ一直線に走る溝である。幅は上端面で約1.5m、下底面で約1m、長さは現状で約18mを測る。深さは約0.3mでかなり浅く、しかも東西両端は舟底状に上がっている。埋土は3層に分かれるが、3層とも自然の流入土による堆積と考えられる。埋土中から遺物は全く出土しなかった。この溝の性格に関しては、城に伴う空堀のようなものとも考えられるが、埋土の堆積状況などから後世の掘削による溝と考える余地もあるため、今後類似例の出現をまって再検討する必要があろう。



Fig. 4. 完掘写真(南より)

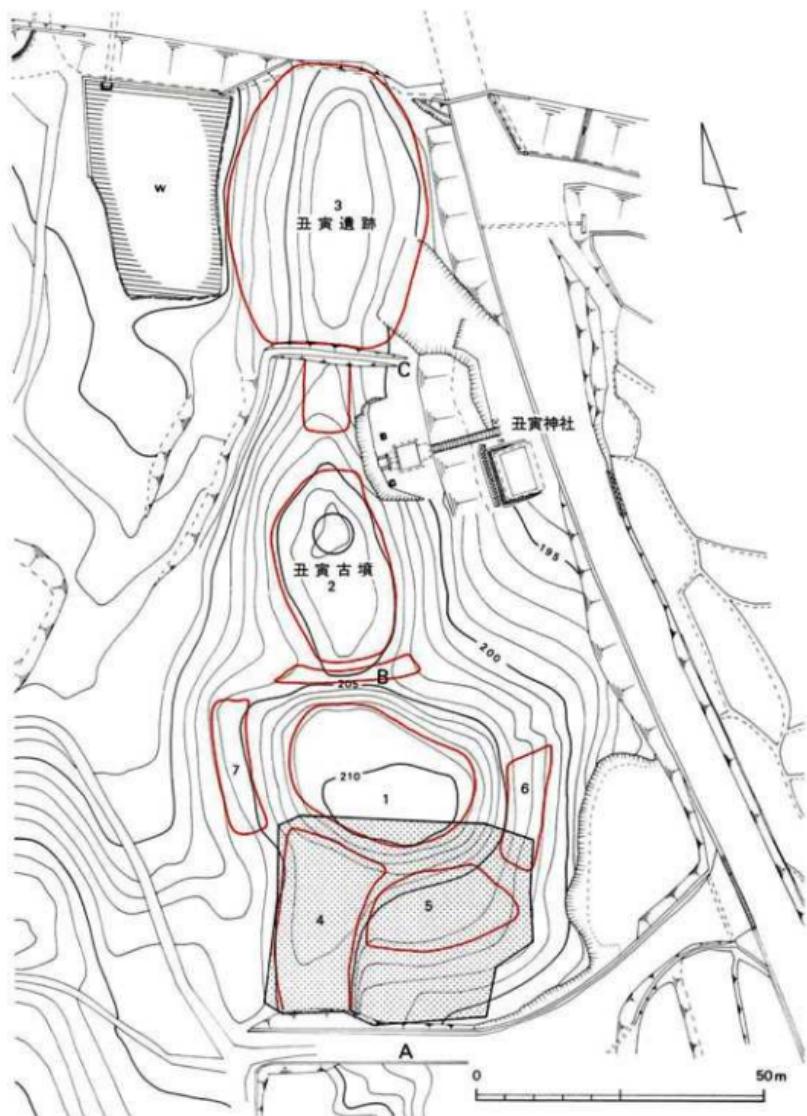


Fig. 5. 遺跡地形図 ($S = 1:1,000$, 1~7 郷, A~C 堀切)

Fig. 6. 5郭(北西より)



Fig. 7. 1郭北側堅堀



Fig. 8. 1郭北側堀(北西より)



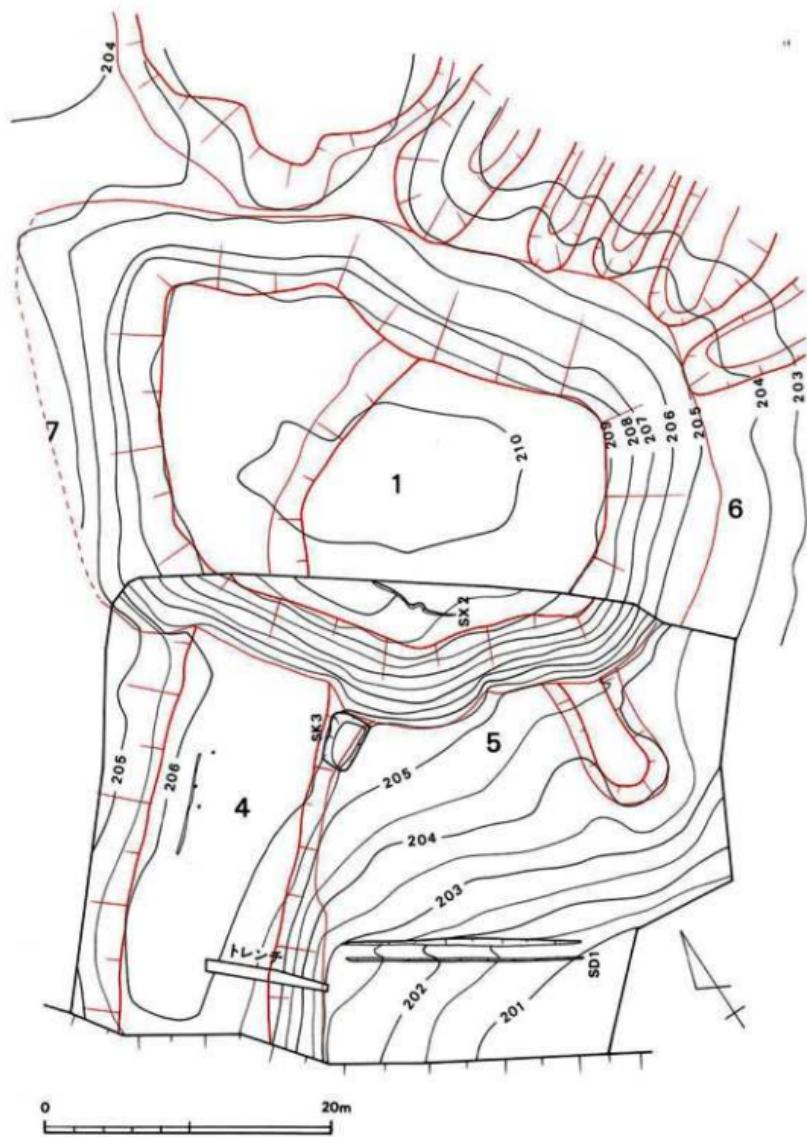


Fig. 9. 1郭, 4郭地形測量図 ($S = 1:400$)

SX 2 (Fig. 9)

1郭の上面南端部分で検出した土壌である。最長部で約3mを測り、深さは最深部で約0.2mを測る。壁面の輪郭は不明瞭で、全体の形状を把握することはできなかった。埋土中からはほぼ1個体分の土師質土器土鍋の破片が出土したが、復元するにはいたらなかった。全体を発掘していないため造構の性格は不明であるが、あるいは郭構築時の盛り土の一部とも考えられる。

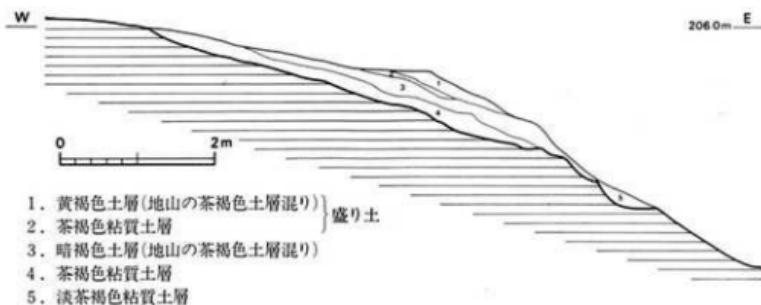


Fig. 10. 4郭土層断面図 ($S = 1:80$)



Fig. 11. 4郭完掘写真 (1郭より)

SK 3 (Fig. 12, 13)

4 郭から5郭にかかる斜面付近で検出した土壙である。上端面で約3.8×2.8 m、下底面で約2.8×1.6 mを測る長方形の平面形をとる。深さは最深部で約1 mである。土壙内の埋土は黄褐色の砂質粘土層1層のみであった。埋土中からの遺物の出土はなかったが、下底面から小児頭大の角礫を10数点検出した。出土遺物がないため、本土壙の形成時期は不明であるが、位置や

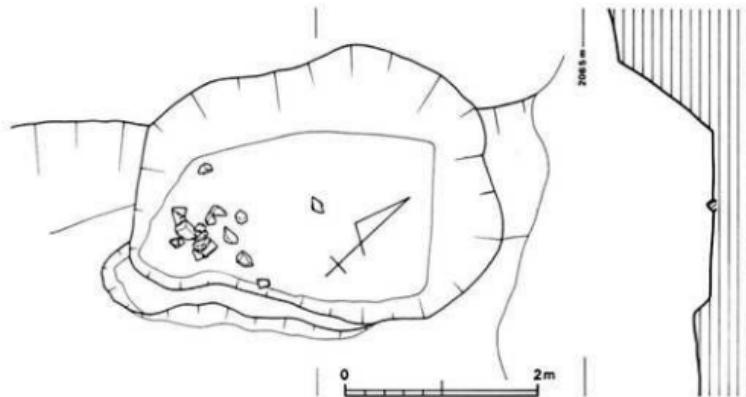


Fig. 12. SK 3 実測図 ($S = 1:60$)



Fig. 13. SK 3 (東より)

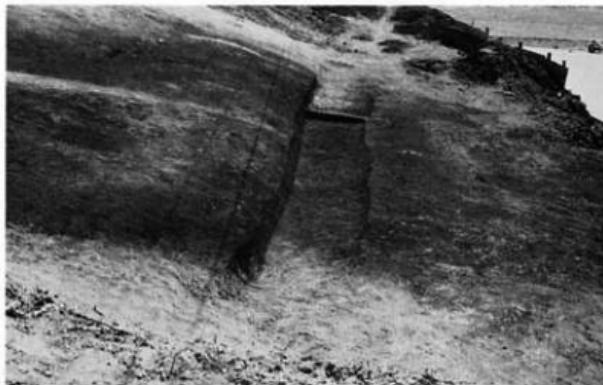


Fig. 14. SD 1 (西より)

埋土の状況などから本城跡に伴うものと考えられる。なお、遺構の性格などに関しては不明である。

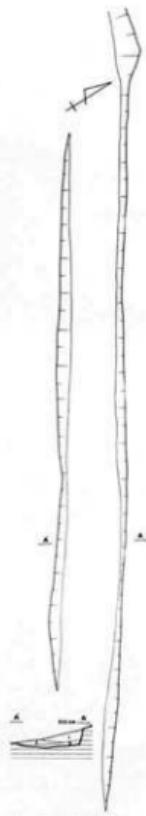
郭の状況

各郭の配置状況は、Fig. 5 に示したように、舌状に南西方向から北側へのびる尾根を 2 郭と 3 郭との間 (B)、および 4 郭の南 (A、現在は道路) の 2 本の空堀で区画した範囲内に形成している。まず最も高い地点に形成された 1 郭は、上端面で約 60 × 40 m の長楕円形、横断面は台形状を呈している。4 郭からの比高は約 7 m を測り、周囲は急崖をなす。これら周囲の急崖は地山の削り出しによって形成しており、その際、尾根の主軸方向に沿って南端部に幅 10 m 程度の張り出しがあり、その東、西側をコ字形に削平している状況がうかがえた (Fig. 16, 17)。こうしたコ字形の削平は、発掘調査は実施していないが、北側の端にもみとめられた。

4 郭は、上面で南北約 26 m、東西約 11 m を測る。この郭も基本的には尾根の削り出しによって形成されたと考えられるが、1 郭との比高差などを考えると本来尾根が鞍部になっていたのか、あるいはすべて削平によって形成したのかは明らかではない。なお、土層断面から東側斜面は一部盛り土を行っている (Fig. 10)。

5 郭は、1 郭裾をめぐっている腰郭的なもので、西側は道路によってすでに破壊され不明であるが、東側裾はかなり平坦につくってあり、5 郭から続いている。東側隅の幅約 2 m の南側への張り出しが土壘であろう。

なお、1 郭裾部の西側隅では、現状で計 5 本の豎堀が確認された (Fig. 7)。土壘状の高まりもいくつかみられることから、それぞれの豎堀に対応して土壘が形成されていたのであろう。



1. 茶褐色土層
2. 暗黃褐色土層
3. 黒色土層

Fig. 15. SD 1 実測図
(S = 1 : 130)



Fig. 16. 1 郭南側斜面（南より）



Fig. 17. 1 郭南側斜面（西より）

IV 出 土 遺 物

1は須恵器の小片である。坏の口縁部破片と考えられる。2は須恵器坏の底部破片である。高台は貼付で、推定口径 10 cm を測る。灰白色を呈し、焼成は堅緻である。底部外面は、轆轤から切り離した跡をなでて消すなど丁寧なつくりである。3は土師質土器坏の底部破片である。赤褐色を呈し、焼成は脆弱。内外面とも摩耗しており、器面調整などは不明。4は陶磁器の小破片である。胎土は黄灰色を呈し、焼成堅緻。釉は黄緑色を呈する。器形は不明であるが碗の類であろう。5は鉄器である。用途は不明。6は1郭上面から出土した土師質土器土鍋片である。小片が多く、全体の大きさなどは推測できない。

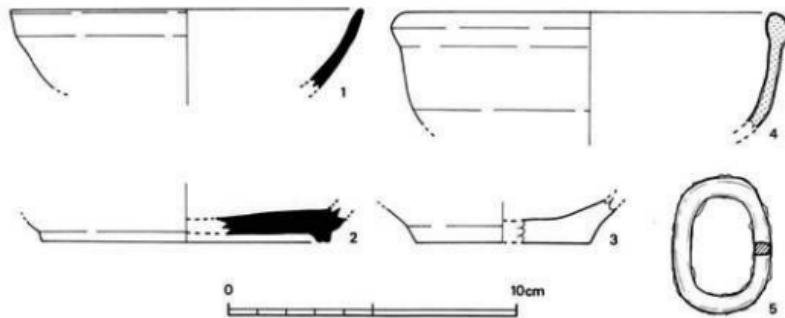


Fig. 18. 出土遺物実測図 (S = 1 : 2)

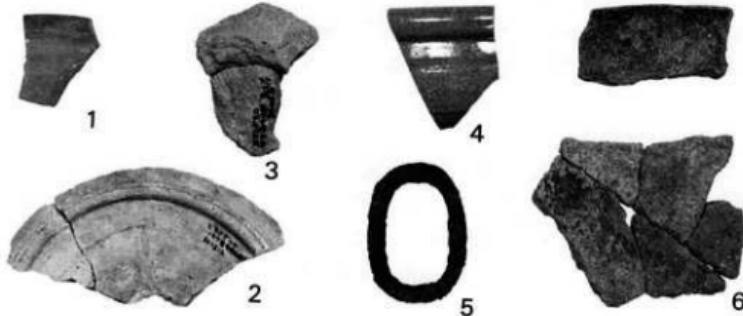


Fig. 19. 出土遺物

V ま と め

本城跡の発掘調査については以上のとおりである。三次市内には中世の城跡が多数存在し、城跡の規模や土壘、堀切、竪堀などの遺構も明らかになりつつある。また築城年代や城主名を伝える城跡も少なくない⁽¹⁾。しかし、本市における発掘調査例は数例にすぎないため⁽²⁾、詳細については不明なことも多い。本城跡はその所在を伝えるのみで、築城年代や城主名の伝承もなく、遺構についても不明確であった。このたびの発掘調査は本城跡の一部を行ったにすぎないため、詳細は今後の調査、研究に待たなければならないが、一応の成果を得ることができた。以下、本城跡についての諸特徴を述べるとともに若干を考察してまとめとしたい。

本城跡は北に延びる低丘陵の先端部を利用して築いた山城であるが、立地上の分類からすると丘城ということになる。郭は本丸に相当する1郭を最高所として直線的に配置し、1郭と2郭、2郭と3郭及び4郭とその南に続く丘陵との間には堀切を設けて各郭を区切っている。本城跡の規模は、3郭から北には郭や堀切、土壘などの遺構ではなく、4郭の南端にある堀切から外方にも遺構がないことから、Fig. 5に示す範囲ということになる。

1郭は未調査のため詳細は不明であるが、平坦面は表面観察によると比高差約1mで上下2段になっている。とくに北西側の下段は、上段の一部を削平して平坦地を造り出したものとみられる。なお、1郭には人頭大の河原石や角礫が散見されるが、他例からするとこれらの石は礎石に使用されていた可能性がある。

2郭は1郭から北に一段下って設けている。この郭から1郭にむかって凸状を呈する陸橋部とみられるものが突出している。1郭斜面には通路状遺構が全くなないことからすると、2郭におけるこの陸橋部とみられるものは1郭との間に丸太材などを架構して1郭と2郭を連絡するためのものと推定される。城の主要部である1郭の防備上、2郭との間に堀切を設けて1郭を隔離させながらも、平時は陸橋部からの架構による通路で連絡するという方法は、入口部分を少人数で防護できるという利点があり機能的である。類例としては広島市安佐北区高陽町の地蔵堂山城がある⁽³⁾。この城の城主は秋村玄蕃允繁安で、天文15(1546)年に八木城主香川光景と争って落城したことが知られている。丘城における陸橋部の存在はこの城跡の例からすると、室町時代後半に防護上の工夫の一つとして成立をみたのではないかと推定される。

2郭の北側部分は一段下って小さな平坦地があり、2郭と3郭との間には、1郭と2郭の間の堀切に比べて浅く幅の狭い堀切がある。3郭の平坦面は自然地形を残しており、丘陵斜面は緩やかで削り出しによって急峻にした形跡や、土壘、堀切、竪堀などの施設も設けていない。このようなあり方からすると、この3郭は造作の途中であったのではないかとみられる。

このたび発掘調査を行った4郭は、1郭の南に一段下って設けており、本城跡の握手にあたる。1郭との間には堀切はなく、平坦部は東側を盛り土して斜面を急峻にしているが、西側は自然傾斜のままである。郭の南端は道路が東西に通って丘陵を分断しているが、この場所は古く

から通路となっており、現在の道路幅になったのは数年前のことである。現在の道路幅になる以前にも若干道路幅が広げられたようであるが、古くから幅の広い堀切があったことを地元で伝えている。なお、4郭から5郭の斜面にかかる場所にある土壙は、位置や埋土の状況からみて本城跡に伴うものと考えられるが、用途、性格等については明らかではない。

5郭は1郭の背後にあって4郭の東に一段下って位置している。平坦面は1郭の東側にある6郭とほぼ同じ高さであるが、6郭との間には地山を削り残すことによってできた土壙があり、5郭と6郭を分けている。なお、5郭は6郭及び1郭の西側にある7郭とともに1郭の斜面を削り落して急峻にすることによって生じたもので1郭の捨郭ということになる。従って5郭の斜面が自然傾斜のままであるのは、このような性格によるためとみられる。

6郭の北側には5本の豎堀を並列して設けている。このため2郭から1郭の北側斜面を通って6郭に至ることはできない。2郭の東北にある丑寅神社のある付近から6郭の豎堀がある付近にかけての丘陵斜面は緩やかであり、防備上に不備があることが知られる。5本の豎堀はこのような地形上の不備を考慮し、1郭の防御のために設けたのであろうと推定される。

複数の豎堀を並列した例として、庄原市平和町の向城跡は、山内豊成が延徳2(1490)年に築いた城で、本丸に相当する郭の背後に8本の豎堀を設けている。東広島市高屋町の県史跡頭崎城跡は、平賀弘保が大永3(1523)年に築き、その長子興貞が居り、天文20(1551)年毛利氏の攻撃を受けて落城しているが、本丸の側面に4本、背後に8本の豎堀を設けている。三次市和知町の国広山城跡は、大永7(1527)年に出雲の尼子経久が築いたとみられる城で、この城の一部である陣山城跡の本丸の背後には5本の豎堀と2本の堀切を設けている。三次市下志和地町の八幡山城跡は、三吉氏の家臣の中村氏及び上里氏が居り、永正13(1516)年及び天文9(1540)年に戦いがあったが、この城跡の前方斜面に3本、北斜面に5本の豎堀を設けている。三次市糸井町の笠城山城跡は、江田氏の家臣の糸井氏が居り、天文22(1553)年毛利氏の攻撃によって落城しているが、この城の南斜面には4本、北斜面には3本の豎堀を設けている。三次市三次町の比熊山城跡は、三吉広高が天正19(1591)年に築き、その後も整備を続けていたとみられるが、この城の握手にあたる北西側には10本の豎堀とこれに直交する大規模な豎堀を設けている⁽⁴⁾。

このように豎堀を並列して設けている城跡は現在知られる限りでは、室町時代後半から安土桃山時代に限られている。このことは、この時期の社会的激動に伴う戦闘の変化、すなわち城攻めが増加していることからすると、複数の豎堀を配置することや豎堀、堀切の幅を広くすることは、城攻めに対する防衛上の工夫として取り入れたものと推定される。

2郭の東北の丘陵中腹にある丑寅神社は、その由来等については不詳であるが、神社の位置は本丸に相当する1郭からみてちょうど丑寅の方角にあたる。神社付近の地形や立地からすると、この神社は本城跡にかかわって建立されたのではないかと推定される。城跡の一部に寺院や神社、小祠を設けている例は数多く知られており、三次市内では前述の八幡山城跡、笠城山城跡、比熊山城跡をはじめ、江田氏の居城である三若町の旗返山城跡、江田氏の家臣祝氏が居



Fig. 20. 比叡尾山城跡遠景



Fig. 21. 末元城跡遠景



Fig. 22. 砂臨城跡遠景

た高杉城跡などほとんどの城跡にみられる。これらの例からすると、丑寅神社だけが例外であるとするのは不自然であり、本城跡にかかる精神的なよりどころとして建立された可能性が強いといえよう。

本城跡は以上のように、立地、郭の配置状態、2郭の立橋部の存在、6郭の豎堀の存在など室町時代後半における特徴を有している。しかも、2郭と3郭は造作の途中であったと推定されるなどの特徴もあり、後述のように酒屋の地における他の城跡とはやや異った様相をみせている。本城跡の城主については文献も伝承もないため不明であるが、当時の情況からすると、三次盆地の西方一帯を所領としていた三吉氏に關係する城跡とみてよいであろう。

酒屋の地には本城跡のほかに、砂脇城跡、寄貞城跡、末元城跡がある。規模はいずれも本城跡よりも小さく、城主名も不明である。砂脇城跡は本城跡の南約300mの谷奥の中央部に位置し、周辺の水田から数m高く、細長く突出した地形を利用している。寄貞城跡は本城跡の南約500mの谷奥部に位置し、低丘陵の先端部を利用しておらず、城跡の背後に土塁と堀切がある。末元城跡は寄貞城跡とは低丘陵を隔て、西側の末元の谷の谷奥部に位置し、周辺の水田よりもやや小高く、長方形を呈する郭の南側に堀切があるほか、南側と西側に土塁がある。これらの城跡は規模からみても土居屋敷あるいは屋敷城的な要素が強く、室町時代後半における社会情勢の激化、城門形態の変化に対応した機能をはたした城とは考え難い。酒屋の地は他氏による侵入を伝えていないことから三吉氏の所領であったとみられ、これらの諸城跡も三吉氏に關係するものとみられる。諸城跡の築城の由来などは文献、伝承などが多く不詳であるが、少なくとも立地、形態などからみて、本城跡の築城以前にすでに存在していたとみられる。なお、これらの諸城跡はその所在については伝えていることからすると、谷筋を水田經營の基盤とした土居屋敷あるいは屋敷城として当地の經營に当っていたほかに、見張りや伝えの城としての役割も有していたのであろう。

本城跡の築城については文献などがないため詳細は不明であるが、城跡の諸特徴からみて室町時代後半に比定されることは前述したとおりである。ところで江田氏が滅んだ天文22(1553)年以後においては、酒屋及びその周辺において龍城が可能な城が築かれた様子はなく、三吉氏の所領が旧江田氏の所領を併せて東方に拡大され、弘治3(1557)年の連署起請文書(毛利家文書225号)や、元亀4(1573)年の三吉隆亮、広高父子が毛利輝元に提出した起請文(毛利家文書328号)にみられるように、三吉氏は毛利氏に従うことによって周辺諸氏との關係も安定したことが窺われ、天文22(1553)年以後に酒屋の地に新たに城を築く理由は見い出せない。また、天文10(1541)年三吉氏が尼子氏から離反した以後とすると、三吉氏にとっては、比叡尾山城と周辺の諸城及び尼子氏が侵攻してくる北方の要所に諸城を築き、防備を堅固にすることがもっとも重要になっていたと推定される。すなわち、本城跡の築城を必要としていた時期は、尼子氏の勢力が後退していく時期ではなく、高橋氏及び毛利氏との間に争いと、尼子氏の進出によって県北部一帯の緊張が増幅した時期で、三吉氏にとって地理的な要地である酒屋の地を他氏の侵略から防ぎ、支配をいっそう強化する必要が生じたことによるものとみられる。なお、

酒屋の地における諸城跡は、天文 22 (1553) 年の江田氏の滅亡と共にした新宮山城跡の例⁽⁵⁾からすると、小規模ではあっても所領の支配のため、家臣や一族を配置し、存続して利用していたと推定される。

註

- (1) 広島県 及三郡
三次市 史料総覧編修委員会編『広島県 及三郡
三次市 史料総覧』第五篇 昭和 49 (1974) 年
- (2) 市内における城跡の発掘調査としては中国自動車道建設に伴って、加井妻城跡、小城山城跡及び國広山城跡の一部である陣山城跡、天城山城跡がある。広島県教育委員会「中国縱貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 (II)」昭和 53 (1978) 年 及び三次市教育委員会による四十貫町、小原城跡の昭和 53 (1978) 年の調査例がある。
- (3) 広島県教育委員会「高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財調査報告」昭和 52 (1977) 年
- (4) 西本省三、葛原克人編『日本城郭大系 13 広島・岡山』新人物往来社 昭和 55 (1980) 年
- (5) 註(1)及び註(4)

広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書 第45集

三段田城跡発掘調査報告書

発行日

昭和60(1985)年3月31日

編集・発行

財団法人広島県埋蔵文化財調査センター

734 広島市西区観音新町4丁目8-49

TEL.(082)235-5751

印刷所

電子印刷株式会社